

# 平成30年度 第1回 液化石油ガス設備士(第2)講習のご案内

高圧ガス保安協会  
大阪府液化石油ガス教育事務所

この講習(液石法第38条の4第2項第2号)は、液化石油ガス設備士免状の交付を受けようとする方を対象に実施するもので、本講習を受講し、修了試験に合格すると修了証を発行、免状交付申請を行うと免状が取得できます。この機会に受講されるよう、ご案内します。

なお、この講習を受講できるのは液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する方に限ります。(講習規程第3条第1項第5号)

## 1. 学科講習・筆記試験

	日 時	場 所	内 容	定 員
講 習	30年 7月10日(火) 11日(水) 12日(木) 9時15分～17時00分 受付 8時50分～9時10分	エル・おおさか (大阪府立労働センター) <講習>708号室(7階) <検定>708号室(7階) 大阪市中央区北浜東3-14	①法 令 ②配管理論等	70名
筆記試験	30年 7月27日(金) 9時00分～11時50分	☎06-6942-0001 (別 図 参 照)	配管理論等 法 令	

## 2. 受講費用(受講料非課税 書籍税込 単位:円)

受 講 料	テキスト	液 石 法	問題解説集(参考図書)
12,300	3,390	3,600	2,200

・テキスト…液化石油ガス設備施行マニュアル(第4次改訂版)

・液 石 法…液化石油ガス法規集(第33次改訂版)

・問題解説集…液化石油ガス設備士 試験問題と解説(平成30年4月発行)《参考図書》

※よくわかる基礎計算問題の解き方(設備士・販売・特定・移動等) 2,060円

講習では使用しません。必要な方のみ申し込んで下さい。

## 3. 申込期間・申込先

期 間	申 込 先 ( 郵 送 先 )
30年 6月11日(月)から 6月15日(金)まで (当日消印有効)	〒541-0055 大阪市中央区船場中央2-1 船場センタービル4号館405号 (一社)大阪府LPガス協会内 ☎06-6264-7888 高圧ガス保安協会 大阪府液化石油ガス教育事務所

★ 収容人員に限りがあるため先着順に受付をし、定員に達し次第期間中でも締切りますので、  
お早くお申込み下さい。電話による申込み或いは当日持参申込みは受付できません。

## 4. 申込方法 <以下の3点を揃えて郵送して下さい>

### ① 受講申込書

(1)必要事項、特に経歴証明(「5. 経歴証明欄の記入について」参照)・氏名・生年月日は間違いのないよう記入して下さい。

(2)筆記合格後の技能試験受験で使用するねじ切り機の電動・手動を選択して下さい。

※用紙が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用下さい。(但し、感熱紙=ファックス用紙でのコピーは不可)

### ② 振込内訳書

(1)下記口座に受講料等をお振込みのうえ、「受領証」のコピーを貼付してください。

(払込取扱票の通信欄に講習名、受講者名をご記入ください)

[振込先] (振込手数料はご負担下さい)

郵便振替口座 口座記号 00950-9 口座番号 322140

加入者名 高圧ガス保安協会大阪府液化石油ガス教育事務所

(2)「振替払込受領証」により、領収書に代えます。

(3)受講票交付後の受講者の都合による取消・欠席等は、連絡の有無に関わらず受講料は返金しません。

### ③ 返信用封筒

受講票を返送しますので、返送先を記入した封筒を同封して下さい。

## 5. 経歴証明欄の記入について

(1)作業経歴期間は事業所又は部署毎に記入し、ひとつの事業所又は部署で作業経歴が1年に満たない場合は複数ご記入下さい。

(2)経歴を証明できる方は代表者(いわゆる社長をいう)です。事業所長等の証明では受付できません。やむを得ない場合には経歴証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができます。

(3)記載内容に不備がある場合受付できないことがありますので、正確にご記入下さい。

※液化石油ガス設備工事業を行う事業所は届出が必要です。

## 6. テキスト等の発送について

(1)ご指定の送付先へ送料着払いでお送り致します。

## 7. その他

(1)講習当日は、受講票、書籍類、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)、電卓をご持参下さい。

(2)受講票は6月25日に発送しますので、必ず写真(縦4.5cm×横3.5cm 申込前6カ月以内に撮影した正面向き・無帽・上半身像・無背景で顔の鮮明なもの)を貼付し、内容を確認のうえ自署してご持参下さい。

(3)講習を1日でも欠席すると、筆記試験は受験できません。(筆記試験のみの申込みは不可)

(4)筆記試験当日は、受講票、筆記用具、電卓を持参し、午前8時45分迄に集合して下さい。

## 8. 技能試験

筆記試験に合格した方のみ。技能試験の受験手続方法は、該当者へ別途通知致します。

(1)日 時 **平成30年9月23日(日)**

(2)場 所 大阪府立南大阪高等職業技術専門校 (和泉市テクノステージ2-3-5)

(3)技能試験受験料 14,300円(非課税)

注) この技能試験に必要な試験材料は支給しますが、使用する工具・器具(別表参照)は、受験者が全て準備し、携行して下さい。

なお、電動ねじ切り機を使用の場合は、自動車等に据え付けたもの、漏電の恐れのあるものは技能試験に使用できません。(自動車から取り外しての使用は可)

また、申込み時に選択した「手動・電動」別の変更はできませんので、ご注意下さい。

## 【学科講習場所付近略図】



**エル・おおさか**

**(大阪府立労働センター)**

＜京阪・地下鉄＞

天満橋駅から 西へ300m

北浜駅から 東へ500m

### ＜受講者情報の取り扱いについて＞

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。





## 受験者が持参すべき工具及び器具

### 1. 実習及び技能試験に用いる工具等

No.	名 称		数量	備 考
1	パイプバイス(管用万力)		1個	15A(1/2B)～20A(3/4B)の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適應するものを標準とする。
2	物 差 し		1個	1m程度を測定できるものであること。
3	マーキング用具		適宜	
4	1)	電動ねじ切り機	1)、2) いずれか1台	①交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであること。 ②絶縁不良でないものであること(絶縁抵抗値1MΩ以上)。 ③管用テーパねじを切れるものであること。 ④自動切り上げ式又は手動切り上げ式のものであること。 ⑤15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のダイヘッド及びチェーザを持参すること。 ⑥パイプカッタ及びリーマ付属のものを標準とする。付属していないもの場合は、パイプカッタ及びリーマを持参すること。
	2)	手動ねじ切り機		①管用テーパねじを切れるものであること。 ②15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のオスタ形ねじ切り機(チェーザ組込み済)を持参すること。 ③パイプカッタ及びリーマを持参すること(リーマの代用として丸ヤスリ可)。
5	ワイヤブラシ		1個	
6	ウ エ ス		若干	
7	シ ー ル 材		若干	LPガス用のものであること(シール剤又はシールテープ)。
8	パイプレンチ		2個	250mm～300mm用の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適應するものを標準とし、コーナーレンチも可とする。
9	モンキーレンチ		1個	250mmのものを標準とする。
10	切削油		必要量	

### 2. 実習及び技能試験に用いる器具等(気密試験用)

No.	名 称		数量	備 考
1	ゴ ム 管		適宜	LPガス用のものであること。※
2	1)	機械式自記圧力計及び記録紙(チャート紙)	1)、2) いずれか1台	液化石油ガス法施行規則例示基準第29節 1. 気密試験に適合したものであること。特に、最小目盛単位は0.2kPa以下のものであることに注意すること。
	2)	電気式ダイヤフラム式自記圧力計及び記録紙		液化石油ガス法施行規則例示基準第29節 1. 気密試験に適合したものであること。特に、以下の点に注意すること。 ①最小目盛単位は0.02kPa以下のものであること。 ②測定開始時の圧力及び測定終了時の圧力並びにその間の最低圧力及び最高圧力が記録紙に記録できるものであること。
3	漏えい検知液又は石けん水		若干	
4	三 又		1個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要とする。
5	ガ ス 栓		1個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要とする。
6	二連球ポンプ又は空気ポンプ		1個	二連球ポンプは、所定のネットが装備されているものであること。

※ゴム管は、自記圧力計とホースエンドとを接続できるものであること。

#### ・注意事項

- (1) 平成11年10月から圧力計単位が既にSI単位に移行されているため、気密試験に係る自記圧力計(記録紙を含む)の使用については原則SI単位用とする。ただし、従来単位用のものを使用しても差し支えないものとする。この場合、受験者はSI単位に換算して行うこと。
- (2) 寸法取りの計算等に必要な筆記用具を持参すること。
- (3) ねじ切り油は、こぼした場合等不慮の事故に備え、予備の油を持参すること。
- (4) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボール(2.0m×2.0m)を持参すること。
- (5) 切削油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。
- (6) 後始末のため、古新聞3～4枚を持参すること。(ほうき、ちり取り等、清掃用具を含む)。

#### ・試験実施における試験用工具・器具の取り扱いについて

- (1) 試験中の工具・器具の貸し借りは禁止とする。
- (2) 所定の工具・器具以外のものを使用して作業することは禁止する。